

平成 25 年 月 日

上田市長 母袋 創一 様

市民による事業評価
高齢者施策チームリーダー 山浦 健太郎

「市民による事業評価」提言書（案）

テーマ名	審議の視点
高齢者施策	生涯を住み慣れた地域で暮らすためにはどうしたらいいのか

1 審議の経過

平成 25 年 2 月 12 日に、市長から諮問のあった「高齢者施策」に関する 7 つの事務事業の評価については、平成 25 年 2 月 12 日から平成 25 年 月 日まで、 回の審議を行いました。

5 月 2 日には、上田市高齢者福祉センターを視察し、施設の現状やクラブ活動の確認など、事業内容の理解を深める取組も行いました。

事業に関係する資料、市への質疑応答、市民評価委員同士の活発な意見交換により、審議は十分に行えたものと考えております。

2 諮問されたテーマ及び審議の視点に対する大きな方向性

当チームでは、超高齢社会が進む中で、多くの市民の切実な願いである、「生涯を住み慣れた地域で暮らすためにはどうしたらいいのか」という審議の視点を踏まえた事業評価を進めてまいりました。

高齢者単独世帯や高齢者のみの世帯の増加、認知症を有する高齢者の増加、医療と介護の両方のサービスを必要とする高齢者の増加等を踏まえたサービスのあり方が重要であると意見がまとまりました。

この課題に対応するためには、介護保険などの公的社会保障制度の持続的な安定した制度の維持に努める必要があること、また地域においては、介護及び医療保険サービスなどの「共助」、住民主体のサービスやボランティア活動などの「互助」、セルフケアの取組み（自助）等役割分担を踏まえながら、有機的に連動して提供されるようなサービス体系が構築される必要があります。

財政の安定的な運営を推進するため、現金支給制度の見直しや施設の役割を明確にするとともに、地域活動の活性化を図るための積極的支援が、住み慣れた地域で暮らし続けるために最も効果があると、当チームでは意見がまとまりましたので、ここに提言いたします。

【 市民評価委員名簿 】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
チームリーダー	山浦 健太郎	委員	杉崎 千代
副チームリーダー	大谷 直史	委員	中山 昭雄
委員	井上 妙子	委員	堀内 吉孝
委員	圓増 治之	委員	宮島 かつ子
委員	神尾 みち子	委員	山野井 悦雄
委員	柴崎 琢磨	委員	山田 豊

(委員は五十音順)

【 審 議 経 過 】

会 議	年月日	内 容
第 1 回	平成25年2月12日	(全体会)辞令交付、市民による事業評価の説明 (チーム別審議)正副チームリーダー選出、テーマ別事業概要の説明
第 2 回	平成25年4月12日	(評価対象事業の説明、質疑、応答、意見交換) ・家庭介護者慰労金支給事業 ・敬老祝金支給事業 ・高齢者福祉センター
第 3 回	平成25年5月2日	(評価対象事業の説明、質疑、応答、意見交換) ・高齢者福祉センター
第 4 回	平成25年6月28日	(評価対象事業の説明、質疑、応答、意見交換) ・生きがい対応型デイサービス ・在宅介護者リフレッシュ事業
第 5 回	平成25年8月8日	(現地視察：わがまち魅力アップ応援事業2カ所) ・徘徊高齢者家族支援事業 ・高齢者介護保険利用料助成給付事業
第 6 回	平成25年9月27日	・事務事業評価結果の検討
第 7 回	平成25年10月11日	・事務事業評価結果の検討 ・「テーマ」及び「審議の視点」に対するまとめ
第 8 回	平成25年10月 日	・
第 9 回	平成25年 月 日	・

(案)

「市民による事業評価」

テーマ：高齢者施策

事務事業評価結果

事務事業名	評価結果					
	改善	拡充	縮小	廃止	民間等に移行	現状どおり
1 家庭介護者慰労金支給事業	6	2	1			3
2 敬老祝金支給事業	2	1	7			2
3 高齢者福祉センター (上田・丸子・真田・武石)	6		2	2	1	1
4 生きがい対応型デイサービス	6	2		2	2	
5 在宅介護者リフレッシュ事業	4		1	5	1	1
6 徘徊高齢者家族支援事業	7	2			1	2
7 高齢者介護保険利用料助成 給付事業	1		9	1		1

事務事業名	家庭介護者慰労金支給事業			
事業の概要	目的	・在宅の要介護者を介護する者の介護の労に報いるため慰労金を支給するもの。		
	実施手法 ・内容	・昭和 60 年から始まった制度。 ・11 月 1 日を基準日とする 1 年間に要介護者(要介護 3~5)と同居し介護した期間が 6 か月以上ある介護者を対象として、10 万円を支給する事業。		
	実績	・支給実績 (平成 22 年度)1,267 人 (平成 23 年度)1,244 人 (平成 24 年度)1,251 人		
	決算額	平成 22 年度 126,700 千円	平成 23 年度 124,400 千円	平成 24 年度 125,100 千円
担当課所	健康福祉部 高齢者介護課			

【 評価結果 】

廃止		拡充して実施	2人
民間等に移行		改善して実施	6人
民間活力の活用(委託等)		現状どおり実施	3人
縮小して実施	1人	その他	

【 評価結果の内訳 】

評価区分	改善して実施	市民評価委員判定人数	6人
理由・意見	<p>改善のポイント「支給対象者は拡大・支給額は見直し」</p> <p>支給額の多い少ないが重要ではなく、家庭で介護をしている介護者を社会的に市民全体で評価し認めているという位置付けが、介護者の励みにつながっている面が大きい重要な事業である。</p> <p>支給対象者の基準については、現在の要介護度などに加え、認知症高齢者の介護についても加味するなど、支給基準の検討が必要。</p> <p>支給対象者を広げるための実現策として、高齢化の急激な進行状況を踏まえ、一律 10 万円という支給額を見直す。</p>		

【その他の評価結果の内訳】

評価区分	現状どおり実施	市民評価委員判定人数	3人
理由・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・介護者にとって、在宅介護が評価されているという位置付けは励みになることから、事業は継続する。なお、他のサービスの充実状況に応じて、対象者の範囲や支給額を定期的に見直すことが必要。 ・介護の一部を担っている家族に、社会的に評価し、支給することは、経済的、精神的な支えとなっている事業であり妥当だと考える。 ・在宅サービスの充実を図る必要があるが、本事業は現状維持。 		
評価区分	拡充して実施	市民評価委員判定人数	2人
理由・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護1、2も対象とするなど、より多くの方が支給できるようにする。 		
評価区分	縮小して実施	市民評価委員判定人数	1人
理由・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・県内他市と比較して金額が多いことから、支給額を減少させる。なお、予算の残額は、他の高齢者施策の充実(施設改修等)に充てることが、高齢者施策全体として有効と考える。 		

事務事業名	敬老祝金支給事業			
事業の概要	目的	・敬老の意を表し長寿を祝福するため、祝金を支給するもの。		
	実施手法 ・内容	・(88歳)10,000円及び(99歳)30,000円は、民生委員が現金で手渡しにより支給します。 ・(100歳以上)30,000円は、職員が現金で手渡しにより支給します。		
	実績	・支給人数 (H22年度)965人、(H23年度)1,039人、(H24年度)1,094人		
	決算額	平成22年度 13,210千円	平成23年度 14,070千円	平成24年度 14,780千円
担当課所	健康福祉部 高齢者介護課			

【 評価結果 】

廃止		拡充して実施	1人
民間等に移行		改善して実施	2人
民間活力の活用(委託等)		現状どおり実施	2人
縮小して実施	7人	その他	

【 評価結果の内訳 】

評価区分	縮小して実施	市民評価委員判定人数	7人
理由・意見	<p>縮小のポイント「敬老の意を表しながらも、長寿化の現代、見直しが必要」</p> <p>民生委員等が、高齢者に直接お祝金を手渡し、お祝いするという行為自体が重要な役割を持っている。</p> <p>長寿命化が進み、平均寿命は88歳に届こうとしている状況からも、支給年齢の対象を見直すべきである。</p> <p>事業の目的からして、実施することはよいが、財政面を考慮し祝金の額を引き下げて事業を継続する。</p> <p>手渡しによる祝金の支給も重要であるが、地域住民が皆で敬老をお祝いする行事等を活性化させることなどの事業への転換を図る。</p>		

【その他の評価結果の内訳】

評価区分	改善して実施	市民評価委員判定人数	2人
理由・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが高齢期を迎える時代、平均寿命も延びていることから、90歳以上を対象とする制度へ見直しを図る。 ・「長寿」の概念を時代の変化に合わせて見直す必要がある。祝金を本人が使用することは少ないと思われることから、対象者は、90歳、95歳、100歳とし、ここまで生きてきた本人の歴史を証明するような祝状で良いのではないか。 ・市や家族のみならず、地域住民が祝ってあげることが、金銭面以上に嬉しいことだと思う。 		
評価区分	現状どおり実施	市民評価委員判定人数	2人
理由・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の制度見直しから10年を経っていないことから、現状維持とする。なお、団塊の世代が70歳を迎える時期には、時の経済状況等を考慮して見直すことが必要。 ・祝金は、高齢者本人や家族の励みになるものであることから継続。なお、今後の課題として、伝統的な長寿の区切りは100歳以下であることから、対象年齢を検討すべきであり、一律一万円でも良いのではないか。 ・直接お会いして手渡すことに意義がある。また、高齢者の現状確認の意味からも、民生委員による本人への手渡しは、今後も継続する必要がある。 		
評価区分	拡充して実施	市民評価委員判定人数	1人
理由・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿に対する祝金は継続する。支給対象者を、88歳、90歳、100歳の3段階として、多くの方に支給できるようにする。なお、財政面から、現在の支給額(単価)を減らすことも必要。 		

事務事業名	高齡者福祉センター			
事業の概要	目的	<p>・健康増進、教養文化の向上、レクリエーション活動の場として、また、生活、健康等各種の相談に応ずる場として、生きがいと健康づくり活動に寄与します。</p>		
	実施手法、内容、実績	<p>・上田、丸子、真田、武石の各地域に1ヵ所設置されており、市内に住所を有する60歳以上の方及びその付添人が、無料で利用できる施設です。</p> <p>【上田市高齡者福祉センター】 S56年に建設。指定管理者制度で社会福祉協議会が運営。H23年度管理運営費30,387千円、利用者数90,938人</p> <p>【丸子老人福祉センター】 S54年に旧丸子町社会福祉協議会が市等の補助金で建設し設置。現在は施設所有者である上田市社会福祉協議会が市の補助金を受け運営。H23年度管理運営補助金13,021千円、利用者数22,864人</p> <p>【真田老人福祉センター】 S55年に建設。指定管理者制度で社会福祉協議会が運営。H23年度管理運営費8,399千円、利用者数9,060人</p> <p>【武石老人福祉センター】 S48年に建設、指定管理者制度で社会福祉協議会が運営。H23年度管理運営費1,610千円、利用者数1,125人</p>		
	決算額		平成22年度	平成23年度
担当課所	健康福祉部 高齡者介護課			

【 評価結果 】

廃止	2人	拡充して実施	
民間等に移行	1人	改善して実施	6人
民間活力の活用(委託等)		現状どおり実施	1人
縮小して実施	2人	その他	

【 評価結果の内訳 】

評価区分	改善して実施	市民評価委員判定人数	6人
理由・意見	<p>改善のポイント「施設の老朽化対策及び役割の明確化」</p> <p>老朽化が進んでいる施設について、事故が発生しないよう設備等も含め修繕等の早期対策を進める必要がある。</p> <p>建替え時には、元気な高齢者を対象とする施設として、健康増進が図られる事業、個人として楽しめる事業、高齢者の労働や生産的活動に繋がる事業など検討し、高齢者の生きがいや健康づくりのための役割を明確にするとともに、同種目的の施設の統廃合や他分野の施設との複合化の検討も行うことが必要である。</p>		

【その他の評価結果の内訳】

評価区分	廃止	市民評価委員判定人数	2人
理由・意見	<p>・親族や隣人も生きがいと健康のため利用しているが、老朽化が進んでいる建物の建て替えまでは不要と考える。なお、街中に目立つ空き店舗を活用した、高齢者の趣味の活動等が自由にできる場、生きがいの場を設置し、若者、子ども、高齢者が集う場の提供を望む。</p> <p>・ソフト事業は、公民館や自治会館等で実施が可能である。また、入浴は公設の温泉施設を活用し無料券を年間何枚と決めて配布する。家族を含めた温泉施設の利用者の増加に繋がることも期待できる。施設建設費に投資するよりは、ふれあい会食会、茶話会、サロンなどの活動費へ補助するほうが生きがい対策や健康づくりへの効果は高いと考える。</p>		
評価区分	縮小して実施	市民評価委員判定人数	2人
理由・意見	<p>・市内には日帰り温泉施設もあることから、平日のシルバー割引を導入することで、入浴事業の廃止が可能と考える。高齢者福祉センターは、文化活動の場として機能を特化することが効率的な利用が可能だと考える。なお、建替える場合には、資源循環型施設に複合型施設として高齢者福祉施設を併設することが効率的であると考えられる。</p>		
評価区分	民間等へ移行	市民評価委員判定人数	1人
理由・意見	<p>・施設は廃止し、資源循環型施設に有料温泉施設のみを併設する。また、高齢者の活動も民間に委ね、活動場所は公民館等の活用や、多くの空き店舗や空家を行政が購入等を行い提供する。</p>		
評価区分	現状どおり実施	市民評価委員判定人数	1人
理由・意見	<p>・課題はあるが、現状維持。</p>		

事務事業名	生きがい対応型デイサービス			
事業の概要	目的	・概ね 65 以上の高齢者を対象として、閉じこもりを防止し、日常生活での自立の助長や介護予防を図ります。		
	実施手法 ・内容	・市内 7 団体へ委託し、9 施設で実施されている。 ・委託料は、1 人 1 回につき 3,000 円。 ・サービスは、利用者の送迎、食事、レクリエーション、機能訓練等を実施。 ・利用者の負担は、1 回 1,000 円。		
	実績	【利用者数等】 (H22 年度) 124 人、1,983 回 (H23 年度) 112 人、1,711 回 (H24 年度) 113 人、1,628 回		
	決算額	平成 22 年度 5,949 千円	平成 23 年度 5,133 千円	平成 24 年度 4,884 千円
担当課所	健康福祉部 高齢者介護課			

【 評価結果 】

廃止	2人	拡充して実施	2人
民間等に移行	2人	改善して実施	6人
民間活力の活用(委託等)		現状どおり実施	
縮小して実施		その他	

【 評価結果の内訳 】

評価区分	改善して実施	市民評価委員判定人数	6人
理由・意見	<p>改善のポイント「閉じこもり防止等の目的を達成するための見直し」</p> <p>デイサービスを実施する施設毎にメニューが異なる。効果の上がるメニューの標準化を検討すべきである。</p> <p>閉じこもりがちな高齢者の自立の助長や介護予防として、地域のふれあいを通じた地域で実施するサロン事業の支援や地域包括ケアシステムを推進することが、より効果が高いと考える。</p> <p>利用者が少ないことから、広報活動を十分に行う必要がある。</p>		

【その他の評価結果の内訳】

評価区分	廃止	市民評価委員判定人数	2人
理由・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が少なく、現在の状況が過年度と変化がない場合には廃止。 ・閉じこもりを要望する目的としては、効果がない。行政は、地域で実施するサロン活動等への補助等の支援を行うほうが効果が高いと考える。 		
評価区分	民間等に移行	市民評価委員判定人数	2人
理由・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・本内容のサービスは、民間で実施。行政が実施する生きがい対策は、地域で実施する茶話会、サロン事業等の活動支援に重点化する。 		
評価区分	拡充して実施	市民評価委員判定人数	2人
理由・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施箇所の拡大を図り、自立の支援が必要となる対象者の利用増加を目指す。 		

事務事業名	在宅介護者リフレッシュ事業			
事業の概要	目的	・介護者同士が交流することにより、心身の疲れを癒し元気の回復を図ります。		
	実施手法 ・内容	・在宅で寝たきり又は認知症の高齢者を介護している者が、日帰りや1泊2日の旅行に参加し疲れを癒します。 ・参加者の自己負担 (日帰り旅行)1,000 円、(1泊2日旅行)2,500 円 ・事業は、上田市社会福祉協議会に委託して実施。		
	実績	【日帰り旅行参加者】(H22年度)9人、(H23年度)12人、(H24年度)24人 【1泊2日旅行参加者】(H22年度)49人、(H23年度)44人、(H24年度)46人		
	決算額	平成 22 年度 1,304 千円	平成 23 年度 1,306 千円	平成 24 年度 1,278 千円
担当課所	健康福祉部 高齢者介護課			

【 評価結果 】

廃止	5人	拡充して実施	
民間等に移行	1人	改善して実施	4人
民間活力の活用(委託等)		現状どおり実施	1人
縮小して実施	1人	その他	

【 評価結果の内訳 】

評価区分	廃止	市民評価委員判定人数	5人
理由・意見	<p>廃止のポイント「参加者が少なく参加者も固定されている」</p> <p>短期間であっても介護から解放することは大切である。しかしながら、旅行という手段ではリフレッシュに繋がらないと感じる者が多いこと、また、高齢者の体調の急変などもあることから、旅行への参加者が少ないと言える。</p> <p>旅行は、参加者が固定されており、参加者数も少ない状況であることから、多くの参加者が得られる事業へ転換するため、本事業は廃止する。</p> <p>介護者同士で悩みを語り合うことが、介護者の心身の癒しに繋がると考えることから、語り合う場や相談もできる場を多く設けることが必要である。</p>		

【その他の評価結果の内訳】

評価区分	改善して実施	市民評価委員判定人数	4人
理由・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・旅行券を配布し、個人で自由な日程で旅行に行けるようにする。 ・介護者同士が話し合えることがリフレッシュに繋がることから、場を設けることとし、旅行にこだわらず内容を変更する。 ・在宅介護を行っている人の希望を聞き、見直すことが大切である。 ・介護者の体調変化等もあり、予定を立てることが難しい状況が多いことから、旅行を廃止し地域ごとに毎月定例の相談日を設ける。喫茶スペースなど一息つける場所の提供もリフレッシュに繋がる。 ・1泊2日を廃止し、日帰り旅行のみを実施する。 		
評価区分	民間等に移行	市民評価委員判定人数	1人
理由・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・委託ではなく、事業を上田市社会福祉協議会へ移管し、補助事業としたらどうか。 		
評価区分	縮小して実施	市民評価委員判定人数	1人
理由・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が少なすぎるが、宿泊旅行、又は日帰り旅行のどちらかに統合し継続してはどうか。 		
評価区分	現状どおり実施	市民評価委員判定人数	1人
理由・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・問題はあるが、継続。 		

事務事業名	徘徊高齢者家族支援事業			
事業の概要	目的	・認知症による徘徊の見られる高齢者に、GPS機能を搭載した小型端末機を持たせることにより、行方不明時の早期発見による保護と家族の負担の軽減を目的としています。		
	実施手法 ・内容	・位置情報システムの加入料金及び毎月の基本料金を、国県市により補助する事業。		
	実績	【利用者数】 (H22年度)5人、(H23年度)6人、(H24年度)4人		
	補助金 決算額	平成22年度 33千円	平成23年度 49千円	平成24年度 21千円
担当課所	健康福祉部 高齢者介護課			

【 評価結果 】

廃止		拡充して実施	2人
民間等に移行	1人	改善して実施	7人
民間活力の活用(委託等)		現状どおり実施	2人
縮小して実施		その他	

【 評価結果の内訳 】

評価区分	改善して実施	市民評価委員判定人数	7人
理由・意見	<p>改善のポイント「事業の普及啓発」</p> <p>認知症による徘徊のある高齢者の安全対策、介護者の負担軽減のため、GPS機器の携帯は有効な方法である。</p> <p>認知症高齢者が増加する中で、利用の必要性が高い高齢者も増加していると思われ、行政及びケアマネージャー等の関係機関・関係者による積極的な事業の周知を図る必要がある。</p> <p>認知症の高齢者に常にGPS機器を携帯させるという課題があり、行政とサービス提供事業者が連携して、機器や使用方法の改善を図る取り組みが必要である。</p>		

【その他の評価結果の内訳】

評価区分	拡充して実施	市民評価委員判定人数	2人
理由・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・機器の普及推進だけではなく、認知症高齢者の警察、行政、関係団体への登録システムの構築と、協力体制のとれるネットワークづくりが必要である。 ・機器の普及に加え、機器を利用する際の工夫などの事例紹介する講習会を開くなど事業を推進する。 		
評価区分	現状どおり実施	市民評価委員判定人数	2人
理由・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・家族支援のためにも積極的に推進する事業である。 		
評価区分	民間等に移行	市民評価委員判定人数	1人
理由・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の積極的な事業展開に委ねてはどうか。 		

事務事業名	高齢者介護保険利用料助成給付事業			
事業の概要	目的	・低所得者に対して介護サービス利用の自己負担額の軽減を行い、自立した生活の支援を図るものです。		
	実施手法 ・内容	・所得者(世帯以前員が市町村民税非課税の方で、前年の合計所得金額と課税年金収入の合計額が80万円以下の方)の個人負担割合を10%から8%へ軽減。		
	実績	【助成金延利用者数】 (H22年度)12,925人、(H23年度)14,009人、(H24年度)13,853人		
	決算額	平成22年度 16,780千円	平成23年度 18,487千円	平成24年度 18,882千円
担当課所	健康福祉部 高齢者介護課			

【 評価結果 】

廃止	1人	拡充して実施	
民間等に移行		改善して実施	1人
民間活力の活用(委託等)		現状どおり実施	1人
縮小して実施	9人	その他	

【 評価結果の内訳 】

評価区分	事業の縮小	市民評価委員判定人数	9人
理由・意見	<p>縮小のポイント「低所得者対策として必要だが、資産要件も加え適正な助成制度とする」</p> <p>低所得者対策は必要であるが、介護保険制度を維持するためにも、適正な利用者負担を求める必要があることから、資産要件の導入も必要だと考える。</p> <p>資産を持っている者と持っていない者の公平性を確保することは必要であることから、給付における資産要件を導入すべきである。</p> <p>資産要件は導入すべきであるが、低所得者については、制度改正による利用者負担割合の上昇や消費税の増税の影響を踏まえる必要もある。</p> <p>利用者の資産要件や、親族の財政状況も含めた公平な低所得者対策を行う必要がある。</p>		

【その他の評価結果の内訳】

評価区分	廃止	市民評価委員判定人数	1人
理由・意見	・廃止		
評価区分	改善して実施	市民評価委員判定人数	1人
理由・意見	・介護保険制度から「要支援」が外される場合の、低所得者対策等について、サービスに切れ目がないよう準備を進める必要がある。		
評価区分	現状どおり実施	市民評価委員判定人数	1人
理由・意見	・介護度により介護サービスの利用制限があることは、在宅サービスを受けている家族にとっても心配事である。利用者負担も相応の負担があり大変である。在宅介護者にとっても、低所得者対策は必要であることから現状維持。		